

局地的電力需要増加と送配電ネットワークに関する研究会及び配付資料等の公開について

令和6年3月1日  
研究会事務局

本研究会及び資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 本研究会の公開について

- 本研究会は公開とする。

2. 議事録及び資料の公開について

- 議事録については、研究会事務局において作成し、参加者の確認を受けた上で公開する。
- 資料の取扱いについては、研究会事務局作成資料については原則として公開するものとする。参加者の提供資料等、研究会事務局作成資料以外の資料についても、原則として公開するものの、機密情報等が含まれる場合には、資料提出者と相談の上、扱いを決定する。